⑸　電子入札システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。
⑹　競争参加資格調書（以下「調書」という。）と併せて提出する一般競争入札申込書（以下「申込書等」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、九州地方整備局から指名停止を受けていない者であること。
⑺　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者でないこと。
ただし、手続開始の申し立てがなされている者においては、以下の①及び②の要件を満たす場合、参加資格を有するものとする。
①　手続開始の決定を受けていること。
②　手続開始の決定後、以下のア）～ウ）を競争参加資格申請場所のいずれか１箇所に提出していること。
ア）更生手続開始決定書又は再生手続開始決定書（鮮明であれば写しでも可）
イ）許可決定に伴い定款、役員等に変更があった場合には、それを証明する書類（鮮明であれば写しでも可）
ウ）上記イ）に伴う競争参加資格審査申請書変更届（物品製造等）。詳しくは、競争参加者の資格に関する公示（平成24年１月６日）による。
⑻　入札説明書の交付を直接受けた者であること。
⑼　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札説明書の交付期間、入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先　平成24年４月16日から平成24年６月８日まで　〒812―0013 福岡市博多区博多駅東２―10―７　九州地方整備局総務部経理調達課契約管理第一係　永﨑　明　電話092―418―3345
⑵　電子入札システムのＵＲＬ及び問い合わせ先
国土交通省電子入札システム
https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Accepter/
問い合わせ先は３⑴に同じ。
⑶　入札説明書の交付方法　上記３⑴の場所において無償で直接交付する。
⑷　入札説明会の日時及び場所　入札説明会に参加を希望する者は日時について、平成24年４月19日までに上記⑴に問い合わせること。
⑸　電子入札システムによる申込書等データの受領期限及び紙入札方式による申込書等の受領期限　平成24年５月16日16時30分
⑹　電子入札システム、紙入札及び郵送等による入札書の受領期限　平成24年６月８日16時30分
⑺　開札の日時及び場所　平成24年６月11日10時00分　九州地方整備局総務部経理調達課入札室
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札参加希望者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、本公告に示した修理工事を履行できることを証明するため、①及び②の「調書」を③により提出しなければならない。
①　建造・修理実績調書
②　施設調書
③⒜　電子入札システムにより参加を希望する者は、所定の受領期限までに調書データを上記３⑵に示すＵＲＬに提出しなければならない。
⒝　紙入札方式により参加を希望する者は、調書を所定の受領期限までに上記３⑴に示す場所に提出しなければならない。
なお、⒜、⒝いずれの場合も、開札日の前日までの間において必要な証明書等の内容に関する契約担当官等からの照会があった場合には、説明しなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申込書等又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した修理工事を履行できると支出負担行為担当官が判断した申込書等及び入札書を提出した者であって、予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
⑺　手続における交渉の有無　無
⑻　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Takashi Nanba, Vice Director-General Kyusyu Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
⑵　Classification of the services to be procured : 77
⑶　Nature and quantity of the services to be required : Repair services of KAISHO-MARU which is a trailingsuction hopper dredger and oil recovery vessel 1 set
⑷　Fulfillment period : 26 September 2012
⑸　Fulfillment place : Contractor shipyard
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall : ①not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting ②have Grade A “Services” in the Kyusyu・Okinawa district, in terms of the qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year 2010／2011／2012 ③meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order
⑺　Time-limit for tender : 16 : 30, 8, June 2012. (tender submitted by mail : 16 : 30, 8, June 2012)
⑻　Contact point for the notice : Akira Nagasaki, Accounting and Procurement Division, General Affairs Department, Kyusyu Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 2―10―7 Hakataekihigashi, Hakata-ku, Fukuoka-city, 812―0013 Japan TEL 092―418―3345
⑼　Acquire the electric certificate in case of using the Electric Bidding system
https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Accepter/

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成24年４月16日
契約担当官
福岡地方裁判所長　山口　幸雄
◎調達機関番号　003　◎所在地番号　40
1　調達内容
⑴　品目分類番号　73
⑵　購入等件名及び数量　不動産執行事件の新聞公示業務　一式
⑶　調達件名の特質等　契約担当官が「入札説明書」で指定する特質等を有すること。
⑷　履行期間　平成24年８月１日から平成25年７月31日まで
⑸　履行場所　福岡地方裁判所が指定する場所
⑹　入札方法　入札金額は、福岡地方裁判所小倉支部の売却単位ごとの１件当たりの金額に年間予定数量を乗じて得た額の合計金額とすること。なお、落札決定に当たっては、入札金額が予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の105分の100の範囲内で決定するので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、それぞれの１件当たりの金額は見積もった105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。